

第70回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール

目次

第70回定時株主総会招集ご通知……	1
(提供書面)	
事業報告……………	6
連結計算書類……………	23
計算書類……………	39
監査報告……………	48
株主総会参考書類……………	54

議案

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少および
その他資本剰余金への振替の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員でない取締役6名選任の件 |

<株主の皆様へ>

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、当日のご出席に代えて、できる限り同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。行使方法の詳細は、4頁をご確認ください。

株式会社ニフコ

証券コード：7988

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきまして、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことにいたしました。

株主の皆様におかれましては、感染防止の観点から、本株主総会につきましては、できる限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、来場をいただく場合は、ご自身の健康にご配慮の上、ご判断をお願い申し上げます。

なお、当日発熱がある方は、会場への入場をお断りいたしますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。**

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットによる議決権行使方法には、①ログインQRコードを読み取っていただく方法、もしくは②当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただく方法により、画面の案内にしたがって、**2022年6月22日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。**

なお、インターネットによる議決権行使につきましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル地下1階 三田NNホール

感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3 目的事項 報告事項 1. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少およびその他資本剰余金への振替の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

4 議決権行使についてのご案内 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.nifco.com/>)

株主総会当日の懇親会およびお土産等の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・感染防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の際は、マスクをご持参の上、必ずご着用ください。ご着用されていない株主様は、会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・受付で検温をさせていただき、発熱がある方には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・会場の扉は、換気のため開放する場合がございます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知をお目通しいただけますようお願い申し上げます。また、ご質問は1人1問とさせていただきます。簡潔にお願いいたします。なお、ご質問いただく際には、議場内のスタンドマイクまで移動していただいた上で、ご質問をお願いいたします。

株主総会当日までの感染状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nifco.com/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）
午後5時到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時
(受付開始：午前9時30分)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

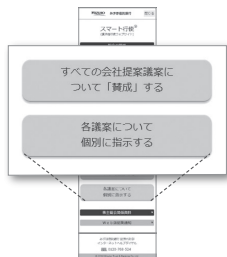
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

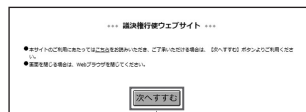
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

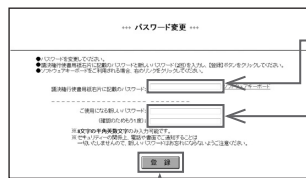
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 | 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、製造業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生産調整の実施を余儀なくされた自動車業界などで景況感が悪化いたしました。また、非製造業においてもまん延防止等重点措置の適用を受けた自粛ムードの再燃を背景に、消費関連業種の景況感が下振れとなり、全体として、企業の景況感は改善が一服した状況となりました。海外に目を転じますと、中国では、景気は夏場にペースダウンしたものの、秋から持ち直しました。需要面では、外需が好調を維持しているほか、個人消費が底堅く推移いたしました。欧州経済については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サービス業が下押しされたものの、生産を抑制してきた供給制約に緩和の兆しがあり、生産の回復は当面続く見通しにあります。米国においては、製造業の生産は、夏場に低迷していたものの、増加基調に復帰いたしました。また、供給制約が緩和の方向に向かっており、景況感は堅調を維持しております。このように世界経済は、地政学的リスクへの懸念に加えて、新型コロナウイルス感染症の動向や、需要の拡大と供給面の制約を受け、世界的な物価上昇など、先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、当期において対前年同期比で生産台数、販売台数ともに前年割れとなりました。海外におきましても、韓国市場、米国市場および欧州市場において、対前年同期比で生産台数、販売台数ともに前年割れとなりましたが、中国市場およびインド市場では、生産台数、販売台数ともに対前年同期比を上回った状況となりました。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比10.8%増の2,837億7千7百万円となりました。利益面では、材料費や物流費の高騰を受けたものの、固定費の抑制に努めたことにより、営業利益は前期比10.3%増の305億4千万円となりました。経常利益は為替レートの好転により、前期比13.8%増の336億2百万円となりました。また、連結子会社であるNifco Products Espana, S.L.U.の売却に伴い売却損等が発生し、特別損失として8億4百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比24.8%増の229億5千9百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については次のとおりであります。各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

(i) 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による減産により、特に第2四半期に大きく当初の計画を下回りました。第3四半期以降には生産が若干挽回に転じたものの計画達成までには至らず、第4四半期にはふたたび感染拡大による生産減が加わり、計画を下回る結果となりました。

〔海外自動車業界向け〕

海外においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足や原材料費、物流費の高騰により全体として苦戦を強いられる1年となりました。北米においては、原材料メーカーの異常気象による稼働停止により原材料確保に追加的なコストがかかり業績は低迷、ドイツOEM向け北米事業も売上は伸びたものの、新型コロナウイルス集団感染で製造に支障をきたすなどして北米全体の利益は大きく落ち込みました。欧州も半導体不足と原材料高の影響を受け全体として売上・利益ともに伸び悩みました。一方、タイを中心とするアセアン地域は、これらの影響が軽微で好調を維持、中国も拠点によりばらつきはあるものの、全体として堅調に推移しました。韓国OEM向け事業も中国を除いて世界的に好調を維持し、欧米の日系、ドイツ系事業の不振を補う形となりました。欧州および中国で業績不振拠点を中心に拠点の統廃合等を進めており、前年度より推進している固定費削減と併せて、売上の変動による利益の下振れを最小限に留めるよう体質強化に努めております。

〔その他業界向け〕

住生活分野においては、海外のロックダウンやウッドショックの影響により、1年を通して不安定な状況が続きましたが、新製品の投入によって、売上高は前期比増となりました。またバックル分野では、ベトナムのロックダウンにより一時的に受注減となりましたが、欧米市場を中心とした外出規制の緩和でスポーツやアウトドアが活況となったことから、売上高は前期比増となりました。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比10.1%増の2,540億4千4百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比4.2%増の301億5千7百万円となりました。

(ii) ベッドおよび家具事業

ベッドおよび家具事業は、国内および海外とも昨年に比べホテル需要が減少した一方、国内では販売店向けが大きく伸び、海外でも中国・シンガポールにて卸・小売が好調であったため、大幅な増収増益となりました。この結果、ベッドおよび家具事業売上高は前期比17.4%増の297億3千2百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比34.2%増の55億6千4百万円となりました。

事業区分別売上高、生産高の状況

事業区分	売上高	前期比較	生産高	前期比較
	百万円	%	百万円	%
合成樹脂成形品事業	254,044	110.1	185,135	118.5
ベッドおよび家具事業	29,732	117.4	10,591	109.0
計	283,777	110.8	195,726	117.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で89億4千万円でありました。その主なものは、金型の取得および子会社であるシモンズ蘇州の工場の建設であります。

また、当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充は、主力事業であります合成樹脂成形品事業における今後のグローバル展開および生産の自動化を推進するための生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	第67期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第68期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	第69期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	第70期 (当連結会計年度) (2021年4月1日～ 2022年3月31日)
売上高 (百万円)	288,902	288,012	256,078	283,777
経常利益 (百万円)	28,778	28,765	29,535	33,602
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,753	18,321	18,402	22,959
1株当たり当期純利益	199円90銭	177円87銭	181円09銭	227円27銭
総資産 (百万円)	284,842	304,184	307,127	333,068
純資産 (百万円)	160,690	168,786	178,649	200,875
1株当たり純資産	1,538円96銭	1,630円57銭	1,737円80銭	1,978円36銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。
2. 当社は、第65期より「役員報酬BIP信託」、第66期より「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めるとともに、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)		主要な事業の内容
		直接	間接	
Nifco America Corporation	3,500千米ドル	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Central Mexico S. de R. L. de C. V.	325,258千メキシコペソ	47.49	52.51	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco U. K. Ltd.	14,510千ポンド	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Poland Sp. z o. o.	6,000千ズロチ	25.00	75.00	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Germany GmbH	25千ユーロ	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
上海利富高塑料制品有限公司	3,000千米ドル	—	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
東莞利富高塑料制品有限公司	75,000千香港ドル	—	90.00	合成樹脂成形品の製造・販売
北京利富高塑料制品有限公司	14,534千米ドル	—	100.00	合成樹脂成形品の製造・販売
台湾扣具工業股份有限公司	150,000千台湾ドル	92.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Korea Inc.	34,400,000千ウォン	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	320,000千バーツ	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Union Nifco Co., Ltd.	100,000千バーツ	50.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
Nifco Poland Sp. z o. o.	9,000千ズロチ	100.00	—	合成樹脂成形品の製造・販売
シモンズ株式会社	259,150千円	99.96	—	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.	10,000千香港ドル	—	100.00	ベッドおよび家具事業

(注) 当社の議決権比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、感染症に加え地政学等の様々な変化が起き、顧客からの要求等も多様化しております。

そのため、当社グループがさらに飛躍・成長するには、これらの変化およびニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、各ユーザーのニーズを的確かつ迅速に対応し得る商品と生産工程に関わる技術の構築、多様性の推進と人権を重視したガバナンス体制の強化、セキュリティの確保とIT活用の推進を考慮した情報システムの構築に注力するとともに、当面はグローバル戦略車および多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許

調査を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、工業用プラスチック・ファスナーおよびプラスチック精密機能部品等の合成樹脂成形品事業を主たる事業としております。また、グループ内の子会社により、ベッドおよび家具事業、売掛債権買取と各種サービス業務の受託その他の事業を行っています。

(6) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

株式会社ニフコ	本 社	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
	支 社	東京都港区
	工 場	名古屋、相模原
	営業所	宇都宮、埼玉、朝霞、太田、鈴鹿、浜松、大阪、広島
	研究所	横須賀
Nifco America Corporation	本 社	Ohio, U. S. A.
Nifco Central Mexico S. de R. L. de C. V.	本 社	Guanajuato, Mexico
Nifco U. K. Ltd.	本 社	Stockton-on-Tees, United Kingdom
Nifco Korea Poland Sp. z o. o.	本 社	Zory, Poland
Nifco Germany GmbH	本 社	Bayern, Germany
上海利富高塑料制品有限公司	本 社	中国上海市
東莞利富高塑料制品有限公司	本 社	中国広東省
北京利富高塑料制品有限公司	本 社	中国北京市
台湾扣具工業股份有限公司	本 社	台湾台北市
Nifco Korea Inc.	本 社	Asan-si, Korea
Nifco (Thailand) Co., Ltd.	本 社	Chonburi, Thailand
Union Nifco Co., Ltd.	本 社	Bangpakong, Thailand
Nifco Poland Sp. z o. o.	本 社	Swidnica, Poland
シモンズ株式会社	本 社	東京都港区
	工 場	静岡県駿東郡小山町
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.	本 社	Hong Kong

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
合成樹脂成形品事業	9,164 (2,761) 名	587名減 (358名減)
ベッドおよび家具事業	896 (243) 名	34名増 (3名増)
全社 (共通)	133 (-) 名	2名増 (-)
合計	10,193 (3,004) 名	551名減 (355名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が13名おります。

2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 「前連結会計年度末比増減」の基準となる前連結会計年度末の使用人数は、（注）1. に記載の条件で算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,375 (411) 名	12名減 (57名減)	41.1歳	15.7年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している使用人が13名おります。

2. 「前事業年度末比増減」の基準となる前事業年度末の使用人数は、（注）1. に記載の条件で算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	13,331百万円
株式会社みずほ銀行	10,875百万円
株式会社三井住友銀行	8,000百万円
株式会社静岡銀行	2,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 233,000,000株
- ② 発行済株式の総数 107,508,954株
- ③ 株主数 4,253名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,216,600	23.07
公益財団法人小笠原敏晶記念財団	10,343,665	10.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,464,700	7.41
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	5,969,135	5.93
日本生命保険相互会社	2,915,390	2.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,779,300	2.76
第一生命保険株式会社	2,065,400	2.05
TAIYO FUND, L.P.	1,837,300	1.82
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	1,371,600	1.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,325,721	1.31

(注) 持株比率は自己株式 (6,881,200株) を控除して計算しております。

なお、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式 (413,221株) および株式付与ESOP信託口が所有する当社株式 (41,200株) は、自己株式に含めず計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	1株 1名
	社外取締役	1株 1名
取締役 (監査等委員)	1株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告15頁の「④取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	山 本 利 行	
代表取締役社長 COO (最高執行責任者)	柴 尾 雅 春	
取締役専務執行役員 CFO (最高財務責任者) CSO (最高戦略責任者)	矢 内 俊 樹	
取締役	野々垣 好 子	(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション社外取締役 サトーホールディングス(株)社外取締役
取締役	ブライアン・K・ ハイウッド	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO ローランド ディー・ジー(株)社外取締役 マクセル(株)社外取締役 ローランド(株)社外取締役
取締役	安 部 真 行	
取締役 (監査等委員)	本 多 純 二	
取締役 (監査等委員)	荒 井 俊 行	弁護士 Spiber(株)社外取締役 マネーツリー(株)社外監査役
取締役 (監査等委員)	松 本 光 博	公認会計士 (株)鈴木社外取締役 (監査等委員) (株)放電精密加工研究所社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 野々垣好子、ブライアン・K・ハイウッド、安部真行および取締役 (監査等委員) 荒井俊行、松本光博は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 本多純二は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 松本光博は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 野々垣好子、ブライアン・K・ハイウッド、安部真行および取締役 (監査等委員) 荒井俊行、松本光博を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本多純二を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定により、取締役 (業務執行取締役等であるものを除く。) との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、執行役員および管理職従業員等ならびに当社子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害、違法に利益または便益を得た場合に生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年4月26日開催の取締役会において、2021年度以降の役員指名ポリシーおよび役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬・ガバナンス委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員報酬ポリシーの内容は次のとおりです。

1. 役員報酬の基本方針

当社の取締役および執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです」という当社のMissionに資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

2. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を、毎年、ピアグループとして水準を調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

具体的には、JPX400社の中で、営業利益、時価総額が近い企業や株式報酬制度を導入している企業の水準等を参考に、また株主への配当額や従業員の最高年俵やペイレシオ（CEO報酬と従業員平均給与の乖離）についても考慮しつつ適正な報酬水準を検討しています。

3. 報酬構成

(1) 報酬構成比率

代表取締役会長・社長の報酬構成比率は、基本報酬が47%、役員賞与が20%、株式報酬が33%です。

監査等委員でない取締役および執行役員の報酬は、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬」から構成します。なお、独立社外取締役および監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という）の報酬は、「基本報酬」のみです。

(2) 各報酬項目の概要

①基本報酬

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

②役員賞与（年次インセンティブ）

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。本業の稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して最大で40%～150%の範囲で変動します。

③株式報酬（中長期インセンティブ）

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を退任時に交付します。株式報酬のうち、50%は業績連動、50%は非業績連動により構成されます。「株式報酬」は、2016年度より、信託の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等が交付される制度としています。具体的には、対象者に対して、毎年、ポイントを付与し、退任時にポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものであり、当社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。また、2021年度より、社会の環境変化により柔軟に対応していくために、中期経営計画を毎年設定する運営（ローリング型中計）を行うこととしており、株主・投資家視点を踏まえ、中長期的な目標に対し一層インセンティブを強化するための制度の見直しを行っています。業績連動部分については、中期経営計画の業績指標（営業キャッシュ・フロー、ROICおよびTSR等）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、0%～200%の範囲内で決定します。なお、ESG指標についても、今後のローリング型中計の中に組み込むことを検討しています。上記指標等については、ローリング型中計の設定ごとに適時適切に見直す予定です。非業績連動部分については、中長期的な株主価値との連動を一層促すため、株式交付数固定の株式報酬として支給します。

(3) 報酬の没収等（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、賞与および株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

4. 自社株保有ガイドライン

取締役および執行役員を対象に、株主の皆様の視点に立った業績向上や株価上昇の意識をさらに高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

5. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。取締役会は、委員会の答申を受けて、個人別の報酬額について決議を行っています。

なお、社外からの客観的視点および役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について検討することとしています。

6. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、サステナビリティレポートおよび当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

なお、役員報酬の決定に際しては、株主への配当額や従業員への給与水準等も考慮し、役員報酬支給額の決定を行っております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	405 (28)	182 (28)	67 (-)	156 (-)	7 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	49 (21)	39 (21)	9 (-)	-	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	14 (4)	14 (4)	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	469 (53)	236 (53)	77 (-)	156 (-)	14 (7)

- (注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、監査等委員でない取締役6名 (うち社外取締役は3名)、監査等委員である取締役3名 (うち社外取締役は2名) であります。なお、取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 上記のほか、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬BIP信託の費用計上額は取締役3名に対し44百万円であります。
3. 2021年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役 (監査等委員) に就任した2名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) に含めて記載しております。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結売上高、連結営業利益であり、その実績は1 企業集団の現況 (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況のとおりであります。また当該指標を選択した理由は本業の稼ぐ力を強化するという観点からであります。詳細は当社ホームページ (<https://www.nifco.com/>) をご参照ください。
5. 非金銭等報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
6. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額460百万円以内 (うち社外取締役60百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、6名 (うち、社外取締役は3名) です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において、取締役および執行役員 (社外取締役および海外居住者を除く。) に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、その限度額は1事業年度あたり400百万円以内で決議しており、同株主総会終結直後の当該制度の対象となる取締役は3名、執行役員は9名です。
7. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
8. 監査役報酬限度額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名です。
9. 取締役の個別の報酬額については、任意の指名・報酬・ガバナンス委員会の答申を受けて、取締役会で決議しております。

⑤ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 野々垣好子は、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの社外取締役、サトーホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と2社との間には特別な関係はありません。

取締役 ブライアン・K・ハイウッドは、Taiyo Pacific Partners L.P.のCEO、ローランド ディー.ジー.株式会社の社外取締役、マクセル株式会社の社外取締役、ローランド株式会社の社外取締役であります。Taiyo Pacific Partners L.P.は、当社の株式を保有しているとともに、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザリー契約を締結しておりますが、アドバイザリー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。なお、当社と他3社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員） 荒井俊行は、Spiber株式会社の社外取締役、マネーツリー株式会社の社外監査役であります。当社と2社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員） 松本光博は、株式会社鈴木 of 社外取締役（監査等委員）、株式会社放電精密加工研究所の社外取締役（監査等委員）であります。当社と2社との間には特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 野々垣 好子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に大手企業における豊富な経験と見識から、当社の事業のリスクやマネジメントに関する発言・質問をしております。 また、任意の指名・報酬・ガバナンス委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会9回のうち9回に出席いたしました。同委員会において大手企業における豊富な経験と見識から、当社のあるべき姿について助言をしております。
取締役 ブライアン・K・ハイウッド	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会において主に会社経営ならびに投資の専門家としての豊富な経験と見識から、特に株主・投資家の視点から当社の経営戦略や海外事業に関する発言・質問をしております。 また、2021年6月24日就任以降に開催された、任意の指名・報酬・ガバナンス委員会の委員として委員会7回のうち7回に出席いたしました。同委員会において会社経営ならびに投資の専門家としての豊富な経験と見識から、当社のあるべき姿について助言をしております。
取締役 安部 真行	2021年6月24日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。取締役会において主に大手企業におけるIT分野で培われた豊富な経験と見識から、DXおよびIT・システムに関する発言・質問をしております。
取締役（監査等委員） 荒井 俊行	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会では内部統制システムに重点をおいた発言をしております。
取締役（監査等委員） 松本 光博	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において財務、会計に関する発言・質問を行っており、監査等委員会では会計、財務監査に重点をおいた発言をしております。

(注) 当社は、2021年6月24日に開催された第69回定時株主総会の決議に基づき監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この株主総会の前は監査役会が、後は監査等委員会が、それぞれ開催されております。

⑥ 役員指名ポリシーおよび役員報酬ポリシー

当社は、指名・報酬・ガバナンス委員会における審議を経て、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年度以降の役員指名ポリシーおよび役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。内容につきましては、当社ホームページ (<https://www.nifco.com/>) をご参照ください。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	81百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会及び監査等委員会は、会計監査人の実績、および同業他社との報酬額の比較等を行い、報酬額等が妥当であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Nifco America Corporation、Nifco Korea Inc. 等14社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で以下のとおり決議しております。

1. 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、取締役会その他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

取締役会は、監査等委員会がスタッフを求めた場合、監査等委員会の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人は、監査等委員会から指揮命令を受けた業務を優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

また、スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役会は、取締役および使用人が重要事項については監査等委員会に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査等委員会に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。

また、常勤監査等委員は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査等委員は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役をはじめとする取締役は監査等委員会と定期的な意見交換を行い、監査等委員会は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査等委員の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

① 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として月1回の取締役会を開催する他、常勤役員等で構成される経営会議において各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員会の監査の実効性の確保に対する取り組み状況

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席および会計監査人ならびに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

③ 財務報告に係る内部統制に対する取り組み状況

内部監査部門は、内部統制に関する監査計画に基づき当社グループ全体の財務報告の信頼性と適正性を確保するため内部統制評価を実施し、取締役会に報告しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用しております。当社グループでは、グローバル化の進展により海外子会社の連結純利益における寄与割合が高まっており、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益に基づいて配当性向を設定したほうが株主還元に資するからであります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき31円とさせていただきます。すでに、実施済みの中間配当金1株当たり31円とあわせまして、年間配当金は1株当たり62円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減
資産の部			
流動資産	219,556	188,333	31,222
現金及び預金	112,944	97,184	15,759
受取手形及び売掛金	-	47,721	△47,721
受取手形	2,013	-	2,013
電子記録債権	6,725	7,072	△346
売掛金	48,869	-	48,869
契約資産	626	-	626
有価証券	757	417	339
商品及び製品	26,955	19,675	7,279
仕掛品	3,350	2,229	1,120
原材料及び貯蔵品	9,043	7,187	1,856
その他	8,535	7,234	1,301
貸倒引当金	△265	△389	124
固定資産	113,512	118,793	△5,281
有形固定資産	103,329	108,381	△5,052
建物及び構築物	47,976	46,876	1,099
機械装置及び運搬具	20,332	21,642	△1,310
工具、器具及び備品	4,638	5,116	△478
金型	4,340	6,072	△1,732
土地	17,698	17,677	20
リース資産	47	48	△1
建設仮勘定	3,670	7,149	△3,479
その他	4,625	3,796	828
無形固定資産	2,094	2,517	△422
のれん	735	1,025	△289
その他	1,358	1,491	△132
投資その他の資産	8,088	7,895	193
投資有価証券	3,359	3,281	77
繰延税金資産	1,630	1,827	△196
退職給付に係る資産	274	-	274
その他	3,276	3,198	77
貸倒引当金	△452	△412	△40
資産合計	333,068	307,127	25,941

科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減
負債の部			
流動負債	61,780	54,846	6,933
支払手形及び買掛金	22,258	20,912	1,346
短期借入金	11,272	8,771	2,501
1年内返済予定の長期借入金	3,462	927	2,535
未払金	6,034	6,061	△27
未払法人税等	3,761	4,336	△574
契約負債	4,530	-	4,530
賞与引当金	2,226	1,986	240
その他	8,233	11,852	△3,619
固定負債	70,412	73,630	△3,218
社債	35,000	35,000	-
長期借入金	20,661	25,405	△4,743
繰延税金負債	6,926	5,673	1,253
退職給付に係る負債	2,392	3,346	△953
その他	5,430	4,206	1,224
負債合計	132,193	128,477	3,715
純資産の部			
株主資本	195,946	183,534	12,412
資本金	7,290	7,290	-
資本剰余金	13,863	13,686	176
利益剰余金	193,531	176,455	17,076
自己株式	△18,737	△13,897	△4,839
その他の包括利益累計額	2,228	△7,062	9,290
その他有価証券評価差額金	898	665	233
繰延ヘッジ損益	△36	△18	△18
土地再評価差額金	6	6	-
為替換算調整勘定	2,062	△6,450	8,513
退職給付に係る調整累計額	△701	△1,265	563
非支配株主持分	2,700	2,177	522
純資産合計	200,875	178,649	22,226
負債純資産合計	333,068	307,127	25,941

(注) 前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減
売上高	283,777	256,078	27,699
売上原価	207,271	185,220	22,051
売上総利益	76,505	70,858	5,647
販売費及び一般管理費	45,965	43,162	2,802
営業利益	30,540	27,695	2,844
営業外収益	4,345	2,907	1,437
受取利息	332	222	110
投資有価証券評価益	390	96	293
為替差益	2,854	827	2,026
その他	767	1,760	△992
営業外費用	1,283	1,067	216
支払利息	430	535	△105
デリバティブ評価損	218	44	174
支払補償費	340	—	340
その他	293	486	△193
経常利益	33,602	29,535	4,066
特別利益	497	669	△172
固定資産売却益	205	150	54
投資有価証券売却益	50	26	23
受取保険金	240	492	△251
特別損失	804	3,081	△2,277
減損損失	—	1,417	△1,417
火災損失	—	950	△950
固定資産除売却損	60	194	△134
子会社株式売却損	744	—	744
新型コロナウイルス感染症による操業休止損失	—	519	△519
税金等調整前当期純利益	33,294	27,123	6,171
法人税、住民税及び事業税	8,527	7,710	817
法人税等調整額	995	437	558
当期純利益	23,771	18,975	4,796
非支配株主に帰属する当期純利益	812	573	239
親会社株主に帰属する当期純利益	22,959	18,402	4,556

(注) 前連結会計年度及び比較増減は、参考として記載しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,686	176,455	△13,897	183,534
会計方針の変更による 累積的影響額			118		118
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,290	13,686	176,573	△13,897	183,653
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,001		△6,001
親会社株主に帰属する当期純利益			22,959		22,959
自己株式の取得				△5,171	△5,171
自己株式の処分		176		331	507
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	176	16,957	△4,839	12,293
当期末残高	7,290	13,863	193,531	△18,737	195,946

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	665	△18	6	△6,450	△1,265	△7,062	2,177	178,649
会計方針の変更による 累積的影響額								118
会計方針の変更を反映した 当期首残高	665	△18	6	△6,450	△1,265	△7,062	2,177	178,768
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,001
親会社株主に帰属する当期純利益								22,959
自己株式の取得								△5,171
自己株式の処分								507
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	233	△18	－	8,512	563	9,291	522	9,813
連結会計年度中の変動額合計	898	△18	－	8,512	563	9,291	522	22,107
当期末残高	898	△36	6	2,062	△701	2,228	2,700	200,875

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 50社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 Nifco America Corporation
Nifco Korea Inc.
シモンズ株式会社

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称 Breezeway Capital Inc.
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社等の状況

- イ. 持分法適用の会社又は関連会社数 1社
- ロ. 主要な会社等の名称 日英精機株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 非連結子会社の名称 Breezeway Capital Inc.
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当する会社はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式譲渡により、連結の範囲から除外された会社
Nifco Products Espana, S. L. U.

当連結会計年度において、会社合併により、連結の範囲から除外された会社
Irapuato Property and Assets, S. de R.L. de C.V.

② 持分法の適用範囲の変更 該当する会社はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

- 12月31日が決算日の会社 Nifco America Corporation
Nifco Korea USA Inc.
Nifco U. K. Ltd.

Nifco Poland Sp. z o. o.
 Nifco Germany GmbH
 上海利富高塑料制品有限公司
 東莞利富高塑料制品有限公司
 台扣利富高塑胶制品（東莞）有限公司
 北京利富高塑料制品有限公司
 Nifco (HK) Ltd.
 台湾扣具工業股份有限公司
 Nifco Korea Inc.
 Nifco (Thailand) Co., Ltd.
 Union Nifco Co., Ltd.
 Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.
 Nifco Vietnam Ltd
 Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.
 その他27社

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、2022年1月1日から連結決算日2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。
- ・其他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない 株式等	主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法によっております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、仕掛品、
原材料及び貯蔵品
(金型に係る棚卸資産を除く)
 - ・金型に係る棚卸資産
- 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内の子会社については定額法で、海外子会社については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	1年から20年
金型	1年から11年

- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
 - ・ 自社利用のソフトウェア
 - ・ その他の無形固定資産
- ハ. リース資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 経済的耐用年数に基づいて償却しております。
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業においては、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

② ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業においては、ベッドの製造・販売及び寝装品・家具の仕入・販売を行っており、量販店・専門店・百貨店やホテル等に供給しています。

これらの製品・商品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品・商品を購入することを履行義務として識別しており、原則として製品・商品の引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品・商品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格の履行義務は、通常、それぞれを独立して販売しております。

取引価格の算定については、一部の顧客との契約において約束された対価から販売促進費等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。
- ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ハ. ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象…貸付金
③ヘッジ方針
当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法
「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。
ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。
のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。
- 二. のれんの償却に関する事項
ホ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主な影響としては、金型取引と有償支給取引になります。代金を均等に回収する金型取引については、資産に関する対価を受取る現在の権利の有無や、資産の所有に伴う重大なリスク・経済価値の移転の有無等に関し、契約書及び商習慣等を踏まえて会計上の支配の移転を総合的に判断した結果、従来一定期間にわたり計上しておりました売上高と売上原価を、一時点で計上しております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が4,607百万円、商品及び製品が3,220百万円増加したものの、金型が3,376百万円、建設仮勘定が5,169百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が3,035百万円増加し、売上原価は2,735百万円増加し、販売費及び一般管理費は98百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ398百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的な影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は118百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は2円76銭増加し、1株当たり当期純利益は2円74銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司 固定資産簿価 2,483百万円

減損の兆候があると判断した資産グループについて減損損失の認識を判定した結果、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、減損の兆候がある場合には減損損失を認識する必要があるかを判断しております。

減損の兆候となる主な要素としては、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の場合等があります。また減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。減損テストの結果、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、業績が低迷していることにより、減損の兆候があると判断した連結子会社である利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司については、減損損失の認識を判定した結果、処分コスト控除後の公正価値が固定資産の帳簿価額（2,483百万円）を上回ったことから減損損失は認識しておりません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	54百万円
受取手形	112百万円

② 担保に係る債務

支払手形	166百万円
------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 178,237百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	107,508千株	-千株	-千株	107,508千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,959千株	1,518千株	140千株	7,337千株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式291千株、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,518千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加1,387千株、役員BIP信託口による当社株式の取得による増加131千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少140千株は、役員報酬BIP信託口への当社株式の譲渡による減少131千株、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少9千株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式413千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41千株を含めて記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,852	28	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,148	31	2021年9月30日	2021年11月29日

- (注) 1. 2021年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額8百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。
2. 2021年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,119	利益剰余金	31	2022年3月31日	2022年6月24日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後41年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジに関する会計の方法等は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5) 会計方針に関する事項 ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項 八、ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が裁量担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	48,869	48,869	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 (注2) その他有価証券	3,235	3,235	—
資産計	52,104	52,104	—
(1) 社債	35,000	34,426	△573
(2) 長期借入金 (1年内返済を含む)	24,124	24,060	△64
負債計	59,124	58,486	△638
デリバティブ取引 (注3)	258	258	—

(注1) 現金及び短期間で決済される金融商品については、時価が帳簿価額に一致又は近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	115
投資事業組合等出資金	0

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットをしようして算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,430	—	—	2,430
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	770	34	804
デリバティブ取引				
通貨関連	—	258	—	258
金利関連	—	—	—	—
資産計	2,430	1,028	34	3,493
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	48,869	—	48,869
資産計	—	48,869	—	48,869
社債	—	34,426	—	34,426
長期借入金（1年内返済を含む）	—	24,060	—	24,060
負債計	—	58,486	—	58,486

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他のうち、時価レベル2に分類されるものは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

報告セグメント	報告セグメント		合計
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	
顧客との契約から生じる収益	254,044	29,732	283,777
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	254,044	29,732	283,777

(2) 収益を理解するための基礎となる情報基準

1. 会計方針に関する事項の「④. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,458
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	57,608
契約資産(期首残高)	466
契約資産(期末残高)	626
契約負債(期首残高)	2,835
契約負債(期末残高)	4,530

契約資産は、販売契約について末日時点で完了しておりますが未請求の顧客に対する製品・商品の納入に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約で生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,455百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が159百万円増加した主な理由は、新規契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,695百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で9,887百万円であります。当該履行義務は、合成樹脂成形品事業の製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約57%収益として認識され、ほとんど全てが3年以内に認識されるものと見込まれています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,978円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	227円27銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	406,686株
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	454,421株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、当時の取締役および執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役および執行役員（社外取締役および海外居住者を除く。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定に加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を役員や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付および給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,250百万円、413,221株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

1 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものであります。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度138百万円、41,200株であります。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減	科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減
資産の部				負債の部			
流動資産	95,702	82,202	13,500	流動負債	18,502	15,883	2,618
現金及び預金	60,117	52,433	7,683	買掛金	10,282	9,470	812
受取手形	315	389	△73	未払金	2,546	2,256	289
売掛金	18,605	15,797	2,807	未払費用	398	410	△11
電子記録債権	4,177	4,390	△213	未払法人税等	536	1,487	△950
商品及び製品	5,919	2,020	3,898	預り金	73	82	△8
仕掛品	875	110	765	賞与引当金	1,262	1,119	142
原材料及び貯蔵品	442	351	91	設備関係未払金	339	1,015	△675
関係会社短期貸付金	2,030	1,898	131	1年内返済予定長期借入金	3,000	-	3,000
未収入金	2,846	3,533	△686	その他	62	42	19
その他	371	1,275	△904	固定負債	57,075	60,052	△2,976
固定資産	95,450	103,000	△7,550	社債	35,000	35,000	-
有形固定資産	31,303	38,869	△7,565	長期借入金	20,611	23,000	△2,388
建物	16,546	17,395	△848	関係会社長期借入金	-	553	△553
構築物	602	661	△59	繰延税金負債	581	582	△1
機械及び装置	3,073	3,741	△667	退職給付引当金	-	242	△242
車両及び運搬具	3	3	0	未払役員退職慰労金	6	6	-
工具、器具及び備品	988	1,364	△375	資産除去債務	75	74	0
金型	563	2,745	△2,181	その他	801	592	208
土地	8,498	8,498	-	負債合計	75,577	75,936	△358
建設仮勘定	1,016	4,452	△3,435	純資産の部			
その他	9	7	2	株主資本	114,687	108,604	6,083
無形固定資産	297	386	△89	資本金	7,290	7,290	-
ソフトウェア	272	363	△90	資本剰余金	14,163	13,987	176
その他	25	23	1	資本準備金	11,651	11,651	-
投資その他の資産	63,849	63,744	104	その他資本剰余金	2,511	2,335	176
投資有価証券	2,541	2,432	108	利益剰余金	111,970	101,223	10,746
関係会社株式	52,983	53,588	△604	利益準備金	1,793	1,793	-
関係会社長期貸付金	7,809	7,176	633	その他利益剰余金	110,177	99,430	10,746
長期未収入金	153	153	-	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,166	2,241	△75
その他	643	394	249	別途積立金	44,700	44,700	-
貸倒引当金	△282	-	△282	繰越利益剰余金	63,311	52,489	10,822
資産合計	191,152	185,203	5,949	自己株式	△18,736	△13,896	△4,839
				評価・換算差額等	887	662	225
				その他有価証券評価差額金	887	662	225
				純資産合計	115,575	109,266	6,308
				負債純資産合計	191,152	185,203	5,949

(注) 前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	比較増減
売上高	83,365	79,584	3,781
売上原価	60,691	56,339	4,351
売上総利益	22,673	23,244	△570
販売費及び一般管理費	15,956	15,772	183
営業利益	6,717	7,471	△754
営業外収益	12,875	12,390	484
受取利息及び配当金	10,095	10,173	△78
為替差益	2,321	934	1,386
補助金収入	72	855	△782
その他	386	426	△40
営業外費用	975	661	314
支払利息	151	160	△9
不動産賃貸原価	469	425	43
貸倒引当金繰入	282	—	282
その他	72	75	△2
経常利益	18,617	19,201	△584
特別利益	96	26	69
投資有価証券売却益	50	26	23
子会社株式売却益	46	—	46
特別損失	26	360	△333
固定資産除売却損	26	60	△33
関係会社株式評価損	—	299	△299
税引前当期純利益	18,686	18,867	△180
法人税、住民税及び事業税	2,209	2,696	△486
法人税等調整額	△152	239	△392
当期純利益	16,629	15,931	698

(注) 前事業年度及び比較増減は、参考として記載しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,290	11,651	2,335	13,987	1,793	2,241	44,700	52,489	101,223
会計方針の変更による累積的影響額								118	118
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	11,651	2,335	13,987	1,793	2,241	44,700	52,607	101,342
当期変動額									
剰余金の配当								△6,001	△6,001
当期純利益								16,629	16,629
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△75		75	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			176	176					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	176	176	-	△75	-	10,703	10,628
当期末残高	7,290	11,651	2,511	14,163	1,793	2,166	44,700	63,311	111,970

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,896	108,604	662	662	109,266
会計方針の変更による累積的影響額		118			118
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13,896	108,722	662	662	109,385
当期変動額					
剰余金の配当		△6,001			△6,001
当期純利益		16,629			16,629
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	△5,171	△5,171			△5,171
自己株式の処分	331	507			507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	225	225	225
当期変動額合計	△4,839	5,964	225	225	6,189
当期末残高	△18,736	114,687	887	887	115,575

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ハ. その他有価証券

・市場価格のない
株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品、仕掛品、原材料
及び貯蔵品

（金型に係る棚卸資産を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係る棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年から50年
機械及び装置	5年から10年
工具、器具及び備品	2年から15年
金型	2年

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象はありません。

ハ. ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な影響としては、金型取引になります。代金を均等に回収する金型取引については、資産に関する対価を収受する現在の権利の有無や、資産の所有に伴う重大なリスク・経済価値の移転の有無等に関し、契約書及び商習慣等を踏まえて会計上の支配の移転を総合的に判断した結果、従来一定期間にわたり計上しておりました売上高と売上原価を、一時点で計上しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が4,607百万円、商品及び製品が3,220百万円増加し、金型が3,376百万円、建設仮勘定が5,169百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が3,134百万円増加し、売上原価は2,735百万円増加し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ398百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的な影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は118百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は5円16銭増加し、1株当たり当期純利益は3円95銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 88,333百万円
- (2) 保証債務
主に関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。
5,754百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 3,458百万円
- ② 短期金銭債務 5,051百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高 27,296百万円
- ② 営業取引以外の取引高 10,327百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,957千株	1,518千株	140千株	7,335千株

- (注) 1. 当事業年度期首の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式291千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,518千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加1,387千株、役員報酬BIP信託口へ振替131千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少140千株は、役員報酬BIP信託口へ振替131千株、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少9千株であります。
4. 当事業年度末の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式413千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41千株を含めて記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払事業税	77百万円
金型評価損	28百万円
賞与引当金	385百万円
関係会社株式評価損	1,306百万円
貸倒引当金	86百万円
その他	469百万円
繰延税金資産小計	2,354百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,335百万円
繰延税金資産合計	1,019百万円
(繰延税金負債)	
退職給付信託有価証券	△232百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△954百万円
その他有価証券評価差額金	△391百万円
その他	△22百万円
繰延税金負債合計	△1,600百万円
繰延税金負債の純額	△581百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8%
特定外国子会社等に係る課税対象金額	0.1%
住民税均等割	0.2%
試験研究費等の特別控除	△1.8%
外国子会社配当源泉税	1.7%
評価性引当額	△3.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0%

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ニフコトレーディング	合成樹脂成形品の製造・販売の業務受託	所有 直接 100.00	0名	ファクタリング取引等	ファクタリング取引(注) 1	19,652	買掛金 未払金	3,483 69
						資金の貸付(注) 2	305	設備関係 未払金	190
						利息の受取(注) 3	2	関係会社 短期貸付金	1,435
	Nifco Germany GmbH	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 直接 100.00	2名	資金の援助等	債務保証(注) 4	2,855	—	—
子会社	Nifco KTW America	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 間接 100.00	1名	資金の援助等	貸付資金の回収(注) 3	451	関係会社 短期貸付金	244
						資金の貸付(注) 3	1,183	関係会社 長期貸付金	3,059
						利息の受取(注) 3	53	未収利息	14
						債務保証(注) 5	2,158	—	—
(株)ニフコ熊本	合成樹脂成形品の製造・販売	所有 直接 100.00	0名	資金の援助等	貸付資金の回収(注) 3	650	関係会社 短期貸付金	350	
					利息の受取(注) 3	26	関係会社 長期貸付金	2,800	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)ニフコトレーディングに係る買掛金、未払金及び設備関係未払金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。

2. 資金の返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。
3. 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 当社はNifco Germany GmbHの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
5. 当社はNifco KTW Americaの銀行借入等に対して債務保証を行っております。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表8. 収益に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,153円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	164円62銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な後発事象)

「連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(役員向け株式報酬制度)

「連結注記表11. その他の注記（役員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

「連結注記表11. その他の注記（従業員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニフコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニフコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2021年6月24日開催された第69回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2021年4月1日から2021年6月24日定時株主総会終了時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社ニフコ 監査等委員会

常勤監査等委員	本 多 純 二 ㊟
監査等委員（社外取締役）	荒 井 俊 行 ㊟
監査等委員（社外取締役）	松 本 光 博 ㊟

以 上

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 31円（普通配当31円） といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 3,119,460,374円 となります。 これにより中間配当金を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき 62円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月24日にいたしたいと存じます。

(1) 額の減少および振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 額の減少および振替の要領**① 減少する資本準備金の額**

資本準備金の額11,651,451,088円のうち11,500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を151,451,088円といたします。

② 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年9月22日（予定）

(1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

1. 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
2. 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会 第11条～第12条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することによって、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第38条 (条文省略)</p> <p>以上</p> <p>附則 (監査役の責任免除に係る経過措置) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 なお、本附則は令和3年(2021年)6月24日より10年経過後、これを削除する。</p> <p>(新設)</p> <p>以上</p>	<p>第3章 株主総会 第11条～第12条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第14条～第38条 (現行どおり)</p> <p>以上</p> <p>附則 (監査役の責任免除に係る経過措置) 第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。 なお、本附則は令和3年(2021年)6月24日より10年経過後、これを削除する。</p> <p><u>(電子提供措置等に係る経過措置)</u> 第2条 変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第13条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>以上</p>

第4号議案

監査等委員でない取締役6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、取締役会の諮問機関である指名・報酬・ガバナンス委員会が取締役に答申した各候補者について、その決定の方針・考え方および審議プロセスを確認しました。その結果、各候補者が監査等委員でない取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

やまもと としゆき
山本 利行

(1949年10月11日生)

所有する当社株式の数…………… 59,431株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (46,831株)
在任年数…………… 10年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1973年 4月	当社入社	2016年 6月	当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者兼最高執行責任者
1995年 1月	当社相模原工場長	2017年 6月	当社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
2002年 6月	当社執行役員	2020年 6月	当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
2008年 4月	当社執行役員Nifco America Corp. 社長	2021年 4月	当社代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）（現任）
2012年 6月	当社代表取締役社長兼最高執行責任者		

[重要な兼職の状況] なし

取締役候補者とした理由

同氏は国内主要工場の工場長や、当社海外子会社の社長を経験した後、2012年から2021年まで当社代表取締役社長を務めており、経営戦略等を強いリーダーシップをもって迅速、かつ適切に執行できる能力と、グローバルな業務経験を豊富に有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

2

しば お まさはる
柴尾 雅春

(1961年12月14日生)

所有する当社株式の数…………… 34,468株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (27,868株)
在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役専務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌
2010年 4月	Nifco Deutschland GmbH社長	2020年 6月	当社代表取締役副社長兼営業本部長兼COO（最高執行責任者）
2015年 6月	当社執行役員Nifco America Corp. 社長	2021年 4月	当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）（現任）
2016年 6月	当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長		

[重要な兼職の状況] なし

取締役候補者とした理由

同氏は主に営業部門に携わり、また当社の欧州および米国子会社の社長を務め、グローバルかつ多様な経験、知識、専門性等を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

3

や うち とし き
矢内 俊樹 (1961年7月16日生)

所有する当社株式の数…………… 21,264株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (19,164株)
在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌
2007年 7月	当社経営企画部長		
2015年 6月	当社執行役員経営企画部長	2021年 6月	当社取締役専務執行役員兼CFO（最高財務責任者）兼CSO（最高戦略責任者）（現任）
2018年 6月	当社取締役常務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌		

[重要な兼職の状況]

なし

取締役候補者とした理由

同氏は主に経営企画部門に携わり、経営企画部長として経営戦略の策定や、当社のIR活動全般を統括するなど、多様な経験、知識、専門性等を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

4

の の が き よ し こ
野々垣 好子 (1957年7月31日生)

所有する当社株式の数…………… 一株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (一株)
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1980年 4月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社	2015年 6月	(株)ジョリーパスタ社外取締役
1992年 9月	ソニーポーランド代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2009年 4月	ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門部門長	2020年 6月	(株) ジーエス・ユアサ コーポレーション社外取締役 (現任)
2013年 4月	同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター	2021年 6月	サトーホールディングス(株)社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

(株) ジーエス・ユアサ コーポレーション社外取締役
サトーホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業の事業部門における業務経験や海外子会社の経営経験、さらに上場他社における社外取締役の経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しているからであります。

また、同氏に期待される役割は、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることとあります。

候補者番号

5

ブライアン・
K・ヘイウッド (1967年1月9日生)

所有する当社株式の数…………… 一株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (一株)
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1999年 8月	シティバンク銀行(株) ヴァイスプレジデント	2020年 3月	ローランド ディー.ジー.(株)社外取締役 (現任)
2001年 1月	Taiyo Pacific Partners L.P. CEO (現任)	2020年 6月	当社社外取締役 (現任) マクセルホールディングス(株) (現マクセル(株)) 社外取締役 (現任・2022年6月退任予定)
2014年11月	ローランド(株)社外取締役	2022年 3月	ローランド(株)社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

Taiyo Pacific Partners L.P. CEO
ローランド ディー.ジー.(株)社外取締役、マクセル(株)社外取締役、ローランド(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営ならびに投資の専門家として豊富な経験・見識を有しており、これを企業経営に活かしていただくとともに、株主・投資家の視点を当社の経営に活かしていただくためであります。

また、同氏に期待される役割は、株主・投資家の視点を企業経営に取り入れることで、企業価値の向上に貢献いただくことであります。

候補者番号

6

あ べ ま さ ゆ き
安部 真行 (1956年10月5日生)

所有する当社株式の数…………… 一株
(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式)…………… (一株)
在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 10/10回

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1980年 4月	花王石鹸(株) (現花王(株)) 入社	2015年 3月	同社執行役員
2003年 3月	同社情報技術グループ部長	2018年 4月	トッパン・フォームズ(株)デジタルビジネス統括本部 (現IT統括本部) 顧問 (現任)
2010年 5月	同社戦略企画部長		
2013年12月	同社情報システム部門統括	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業におけるIT分野で培われた豊富な経験・見識を有しており、これを当社の経営に活かしていただきたいためであります。

また、同氏に期待される役割は、IT、DXに係わる分野で、当社の経営を推進していただくことであります。

- (注) 1. 山本利行氏、野々垣好子氏およびブライアン・K・ヘイウッド氏は、指名・報酬・ガバナンス委員会のメンバーであります。指名・報酬・ガバナンス委員会の委員長は、野々垣好子氏です。
2. 山本利行氏、柴尾雅春氏、矢内俊樹氏、野々垣好子氏および安部真行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。ブライアン・K・ヘイウッド氏がCEOを務めるTaiyo Pacific Partners LP.は当社の株主であり、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザリー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社および同法人の連結売上高において、いずれも1%未満であり、アドバイザリー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。
3. 野々垣好子氏、ブライアン・K・ヘイウッド氏、安部真行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、野々垣好子氏、ブライアン・K・ヘイウッド氏および安部真行氏を東京証券取引所のために基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が可決され、各氏の再任が承認された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 野々垣好子氏の本総会終結の時までの社外取締役としての在任年数は3年であります。ブライアン・K・ヘイウッド氏の本総会終結の時までの社外取締役としての在任年数は2年であります。安部真行氏の本総会終結の時までの社外取締役としての在任年数は1年であります。
6. 当社は、野々垣好子氏、ブライアン・K・ヘイウッド氏および安部真行氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいづれか高い額となります。なお、各氏が再任された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、違法に利益または便益を得た場合、もしくは犯罪行為、不正行為、詐欺行為もしくは法令、規則もしくは取締役規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く）役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。本議案の各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 各候補者が所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づく交付予定株式数（2022年6月1日現在）が含まれております。
〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕
当社は、2016年度より、当社の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）等を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度に基づき候補者に交付される株式には、（ア）業績に連動しない「非業績連動部分」、（イ）一定期間経過後の業績に連動する「業績連動部分」がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、現時点で業績が確定しているポイントのみを記載しています。具体的には、（ア）の「非業績連動部分」のうち2022年6月1日までに付与されたポイントの累計値および（イ）の「業績連動部分」の2021年6月1日に付与されたポイントの合計値を記載しています。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。
9. 各候補者のスキルマトリックスは、62頁をご参照ください。

以上

ご参考

監査等委員でない取締役候補者のスキルマトリックスは次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における 地位	当社が取締役に期待する分野					
			経営 戦略	財務 資本 政策	海外 事業	法務、 リスクマネ ジメント	IT DX	ESG、 サステナ ビリティ
1	山本利行	代表取締役 会長 CEO	○		○		○	○
2	柴尾雅春	代表取締役 社長 COO	○		○			○
3	矢内俊樹	取締役 専務執行役員 CFO兼CSO	○	○		○		○
4	野々垣好子	社外取締役	○		○			○
5	ブライアン・K・ ヘイウッド	社外取締役	○	○	○			○
6	安部真行	社外取締役					○	○

※CEOは最高経営責任者、COOは最高執行責任者、CFOは最高財務責任者、CSOは最高戦略責任者の略称になります。

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

在任中の監査等委員である取締役のスキルマトリックスは次のとおりであります。

番号	氏 名	当社における 地位	当社が取締役に期待する分野					
			経営 戦略	財務 資本 政策	海外 事業	法務、 リスクマネ ジメント	IT DX	ESG、 サステナ ビリティ
1	本多純二				○			
2	荒井俊行	社外取締役				○		
3	松本光博	社外取締役			○			

社外 社外取締役 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

株主総会会場ご案内図



* JR山手線・京浜東北線 田町駅 (三田口より徒歩約5分)

* 都営地下鉄 浅草線・三田線 三田駅 (A9出口より徒歩約2分)

(お願い) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。